

令和7年11月11日（火）

国立水俣病総合研究センターから国保水俣市立総合医療センターへの
リハビリテーション機器の貸出しについて

国立水俣病総合研究センターは、リハビリテーション機器を国保水俣市立総合医療センターに貸与し、水俣病被害者等の日常生活動作（ADL）や生活の質（QOL）の向上等を図ります。

1. 概要
- 国立水俣病総合研究センター（以下「国水研」という。）において実施しているリハビリテーション事業の拡大として、国水研で効果の実証が得られているリハビリテーション機器（以下「リハビリ機器」という。）を国保水俣市立総合医療センター（以下「医療センター」という。）に貸与し、水俣病被害者等の日常生活動作（ADL）や生活の質（QOL）の向上を図るとともに、リハビリテーションの効果についても検証を行います。
2. 貸与するリハビリ機器と各特徴
- ① G-TES 1台

② aLQ（アルク）1台

③ ニューロトリート 1台

	歩行障害		嚥下障害
機 器	G-TES	aLQ（アルク）	ニューロトリート
特 徴	●「運動ができない・難しい」人の随意運動を代用 ●廃用性筋萎縮等の予防 ●1回の刺激時間は20分		●微量の電気を刺激感少なく筋肉（舌骨上筋群）の奥まで伝導 ●嚥下運動と嚥下反射惹起の改善 ●1回の刺激時間は30分

3. 利用期間
- 令和7年11月11日より実施。利用期間は、令和8年3月31日まで
※延長する可能性があります
4. 利用対象者
- 医療センターに入院した患者のうち、医師からリハビリ機器の利用が必要と判断され、かつ、研究への参加について同意が得られた方

【問合せ先】

国立水俣病総合研究センター

電話番号 0966-63-3111

総務課長 寺井 仁史

庶務係長 森田 憲史

国保水俣市立総合医療センター

電話番号 0966-63-2101

総務課長 竹下 昭博

総務課長補佐 橋迫 司郎